

平成 31 年 1 月 15 日
商工労働部労働企画課
企画・労働福祉グループ 辻、中島
TEL 076-225-1531
FAX 076-225-1534

「働き方改革実務セミナー」の開催について

昨年 6 月 29 日に国会で成立した「働き方改革関連法」については、本年 4 月から順次施行される予定となっています。

そこで、関係法令の施行に伴う実務的な対応について理解いただくため、「働き方改革実務セミナー」を開催いたします。

記

- 1 講座名 働き方改革実務セミナー ～ 企業の実務対応編 ～
- 2 日時 平成 31 年 2 月 12 日 (火) 13 時 30 分～15 時 30 分
- 3 場所 金沢国際ホテル 2 階 「フォレストフォート」
(金沢市大額町ル 8)
- 4 講師 中山・男澤法律事務所 弁護士 高仲 幸雄 氏
- 5 主な内容
 - ・ 時間外労働の上限規制
 - ・ 年次有給休暇 5 日取得の義務化
 - ・ 同一労働同一賃金 ほか※通達等、最新の内容を踏まえた企業の実務対応を解説
- 6 対象 県内企業の経営者、管理職、人事・労務責任者等 (参加無料)
- 7 定員 100 名 (先着順)
- 8 申込締切 平成 31 年 1 月 31 日 (木)
- 9 申込み先 一般社団法人石川県経営者協会
〒920-0918 金沢市尾山町 9-13
TEL : 076-232-3030 FAX : 076-231-0228
- 10 主催 石川県、一般社団法人石川県経営者協会